



平成 25 年 6 月 24 日

各 位

会社名 阿波製紙株式会社
代表者名 代表取締役社長 三木 康弘
(コード番号：3896 東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員 吉井 康夫
経営管理部長
(TEL. 088-631-8101)

平成 25 年 3 月期中間配当金手続きに関する経過報告

平成 25 年 6 月 11 日に概要をお知らせいたしました、平成 24 年 9 月末基準の中間配当手続きの不備に関しまして、6 月 4 日から現在まで当社取締役 7 名、監査役 3 名に加え、弁護士、公認会計士、税理士各 1 名の専門家を交え、関連する帳票類、事務フローの確認を関連する法令をもとに社内調査をしております。調査については、法的観点から検討課題を残しておりますが、その調査結果及び再発防止策の経過は次の通りでございます。

1. 本件の手続的補完について

本件につき、どのような手続的補完を行うべきかは、現在会社法等の専門的見地から引き続き検討しております。

但し、当社の方針といたしまして、今回の中間配当金を受け取られた株主様に返還請求する予定はございません。

2. 本件の原因について

本件の主たる原因は、中間配当時の手続きについての確認が不十分であったことにより、結果的に法的手続きを誤ったことにあります。

会計監査人設置会社である当社の場合は、4 月から 9 月までの利益を中間配当原資として配当を行うためには、会社法第 441 条に基づき、この期間の臨時計算書類を作成し、会計監査人より監査報告書の交付を受けることが必要でした。

しかし会計監査人より第 2 四半期報告書レビューを受けることにより、第 2 四半期末の剰余金の分配が可能であると判断し、配当を実施しましたことから、今回の事態を生じさせる結果となりました。

配当に関する手続きの各段階で、どのような観点からどのように確認を行うべきであったのかということにつきましては、以下の項目でご説明いたします第三者調査委員会に委ねることといたしました。

3. 今後の再発防止策について

上記原因を踏まえ、検討しております再発防止策は以下の通りでございます。

決算担当部署、関係役員等に対し適切な法令研修を実施いたします。併せて重要事項につきましては、社外の専門家により事務、会計両面のチェックを行うことといたします。

これらに加えて剰余金配当手続きに関する法律面、会計面を織り込みましたチェックシートを作成し、このチェックシートに沿って確認もいたすことにいたしました。

また、弁護士、会計専門家等によって構成される第三者調査委員会を速やかに設置し、原因と現在検討しております再発防止策について客観的な評価を受けることにいたします。第三者調査委員会の人選につきましては、これから速やかに進めてまいります。第三者調査委員会の調査結果につきましてははまとも次第、ご報告と開示をさせていただき、必要があれば更なる対策を講じてまいります。

4. 今後の見通し

本件発生の事態を真摯に受け止め、再発防止に努めますとともに、今後一層の内部管理態勢の強化に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上